

あなたと共に。未来を育てる。



2025 年 11 月

相続手続き専用ダイヤルの設置について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

東日本銀行は、2025 年 11 月から相続手続きを横浜銀行に委託し、相続手続き専用ダイヤルを設置しますので、下記のとおりお知らせします。

横浜フィナンシャルグループの横浜銀行・東日本銀行・神奈川銀行は各行連携し、今後もより一層サービスの向上に努めてまいります。

記

【相続手続き専用ダイヤル】

電話番号: 045-718-6594

受付時間: 銀行営業日 (平日 10:00~16:00)

(※土・日・祝日、大晦日・正月三が日は受付していません)

【ご注意事項】

横浜フィナンシャルグループの東日本銀行は、相続手続きを横浜銀行に委託いたします。

委託開始日以降、東日本銀行の相続の受付・相続関係書類の送り元・提出先などは、横浜銀行の相続サポートセンターにて承ります。

取引内容によっては、東日本銀行のお取り引き店の担当者からご案内する場合もございます。

東日本銀行・横浜銀行・神奈川銀行の各店舗では、他行の相続書類をお預かりできませんので、ご注意ください。

相続オンライン面談サービスは、専用ダイヤル設置とともに終了させていただきます。

《本件に関するお問い合わせ》

東日本銀行 インフォメーションセンター

フリーダイヤル 0120-600185

以上